

祝 旭日双光章

受章おめでとうございませす

葛城地区商工会広域協議会

副会長 西川 幸雄 氏 (70)

にしかわ ゆきお



葛城地区商工会広域協議会

副会長 西川 幸雄 氏は永年

に亘り中小企業の振興に功績が

ありましたので旭日双光章を受

章されました。

今後とも中小企業の発展にご

尽力賜りますようお願い申し上

げます。

主な経歴

現 高取町商工会 会長

現 葛城地区商工会広域協議会 副会長

現 奈良県商工会連合会 理事

現 奈良県商工会連合会 商業部会 部会長



★ 募集中！ 業務に必要な名簿(住所録)や売上集計表等が作成できる機能をマスターしましょう！

Excel(エクセル)2003・2007パソコン講習会

開講日：2月 8日(火)・15日(火) 2日間 午前2:00～午後4:00

ところ：明日香村商工会館

受講料：1,000円(税込/テキスト代込)

募集人数：Excel2003、Excel2007とも各5名程度

お申込：葛城地区商工会広域協議会
明日香村商工会

TEL 0745-55-9355

FAX 0745-55-2614

TEL 0744-54-2068

FAX 0744-54-4570

必ずチェック最低賃金! 使用者も労働者も

特定最低賃金が改定されました



はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	時間額 791 円 (平成22年12月25日発効)
電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、 発電用・送電用・配電用電気機械器具、 産業用電気機械器具、 民生用電気機械器具製造業	時間額 792 円 (平成22年12月25日発効)
自動車小売業	時間額 792 円 (平成22年12月25日発効)
木材・木製品、家具・装備品製造業、 (製材熟練等)	時間額 816 円/日額 6,527 円 (平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金(691円/平成22年10月24日発効)と特定最低賃金が同時に該当する場合、特定最低賃金が適用されます。また、仮に労使合意の上で最低賃金額未満の賃金が支払われていても、法律により無効となり、使用者は必ず最低賃金額以上の賃金を支払わなくてはなりません。

特定最低賃金は、各都道府県内の特定の産業に従事する基幹労働者と、その使用者に限定して適用される最低賃金です。ただし、以下の労働者は、特定最低賃が適用されませんので、ご注意ください。

18歳未満、又は65歳以上の労働者
雇い入れ後一定期間未満の技能習得中の労働者
その他、当該産業に特有の軽易な業務に従事する労働者